

【質問】新しい後期高齢者医療制度を政府が検討しているそうですが、どのように変わるのか不安です。検討中の案を教えてください。

(78歳・無職男性)



高齢者医療の新制度は

【回答】2008年に始

まった後期高齢者医療制度は、75歳を区切りに強制的に加入させられるため、「うば捨て山」との批判を浴びました。民主党はマニフェストに同制度の廃止を掲げており、厚生労働省は先月、13年度に開始予定の新制度の中間報告をまとめました。

大きな変更点は、75歳以上の約1400万人のうち、8割強に当たる自営業

区分はなくなりません。

しかし、多くの問題点が残っています。

国保に移る人の保険料は大きく変わらず、被用者保険に加入する人の保険料は大半が軽くなる見通しです。扶養家族では保険料が不要になります。窓口負担は現行と同じく原則1割の予定です。

ただ、高齢者の負担が軽

国保が被用者保険に加入

や無職の人ら約1200万人は国民健康保険（国保）に加入し、会社員やその扶養家族約200万人は企業の健康保険組合や協会けんぽなどの被用者保険に加入するところです。後期高齢者も現役のころと同じ保険証を使用でき、年齢による

新制度では、国保の高齢者部分は現役と別勘定とし、その運営を都道府県が担うとしています。全国知事会は都道府県が運営主体になることに反対しており、今後の紆余（うよ）曲折が予想されています。負担の面では、新制度で

減される分の補てんや国保の苦しい財政事情を考慮すると、公費負担の大幅な増加は避けられません。ですが、財源の見通しは全く立っていないようです。現役世代にこれ以上の負担を強いると、保険制度全体が破綻（はたん）しかねません。

「都道府県が運営」焦点

今後増え続ける高齢者の医療費を支える仕組みは必要ですが、保険制度全体の財政を改善する必要があります。

日本医師会は次のような提案をしています。①現行の国保と被用者保険の保険料の上限を撤廃し、保険料を原則として所得に比例させる②組合健保や共済健保の保険料率を協会けんぽ並みに引き上げて、保険料率の公平化を図る③これらの試みにより、1兆4千億円増収できると試算しています。福祉目的税として消費税の増税も検討すべきとしています。

後期高齢者医療制度だけでなく、医療保険制度の抜本改革の検討に時間をかけるべきです。（県医師会）